

## 令和3年度第2回秦野市廃棄物対策審議会概要

- 1 日 時 令和3年10月28日(木)  
午後1時57分から午後3時12分まで
- 2 場 所 はだのクリーンセンター 2階 大会議室
- 3 出席者 13名(欠席1名)
- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| 東海大学名誉教授              | 原田一郎氏  |
| 秦野市自治会連合会上地区自治会連合会副会長 | 竹内 進氏  |
| 東海大学教養学部人間環境学科准教授     | 小栗和也氏  |
| 多摩大学グローバルスタディーズ学部特任教授 | 橋詰博樹氏  |
| 秦野市農業協同組合女性部副部長       | 吉田美津江氏 |
| 秦野市商店会連合会副会長          | 柏木真一氏  |
| 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会   |        |
| 湘南中支部秦野地区会            | 石田岳志氏  |
| 秦野商工会議所               | 高橋大助氏  |
| 秦野市PTA連絡協議会会長         | 内田慎之介氏 |
| 秦野市食生活改善団体副会長         | 古谷典子氏  |
| 東京地方税理士会平塚支部          | 斉藤拓哉氏  |
| 公募市民                  | 奈良利代子氏 |
| 公募市民                  | 齋藤利男氏  |
| ※欠席者 公募市民             | 松岡 守氏  |

## 4 会議概要

- (1) 委嘱状交付(机上配付)
- (2) 市長あいさつ
- (3) 正副会長の選任

事務局一任の声があり、事務局案として、会長に原田一郎委員、副会長に竹内進委員が挙げられ、承認された。

- (4) 会長あいさつ
- (5) 議事

ア 秦野市ごみ処理基本計画改定素案について

資料1及び資料2により資料3（改定素案）の概要について事務局から説明がなされ、その内容について承認された。

委員から次の(ア)～(イ)のとおり意見、質問等が挙げられた。

また、今日説明された内容は審議会として承認し、さらに委員から挙げられた意見は事務局のほうで対応を検討することが承認された。

(ア) 3Rに基づく廃棄物処理について、リデュース及びリユースとリサイクルの項目を分けた理由は何か。

（事務局回答）リサイクルの項目が多かったので、ボリュームを考慮して分けた。

(イ) 分けた意味が読み手に伝わるようにしたほうがよい。

(ウ) リデュースとリユースは主に市民側の対応。リサイクルは処理施設など市の側の対応になる。そういう説明を追加されてはどうか。

（事務局回答）検討します。

(エ) 市民に分別など協力を求める部分が多い。他自治体から引っ越してきた方が秦野は分別が細かいという声も聞いたことがある。さらなる分別の協力を求めずに、有料化して減量するという道もあるのではないか。

(オ) 減量可能性と減量施策は当然に一致するものではない。組成分析の結果、減量の可能性があっても、施策として分別強化を選択することは当然ではない。ただし、[現行計画の記載を前提にして議論する上で]有料化しなくても1施設化できそうな見込みがあるのに、あえて有料化するというのはやや行き過ぎのような気がする。

(カ) ごみ処理にこれだけのカネがかかっている、このカネがかからなければ、他の施策に回せるということをもっと市民に伝えるべきだ。

(キ) 市民に協力を求めるなら、もっと情報を提供すべきだ。情報をもっていなければ協力しない。

可能性を追求し、市民に協力を求めることは正しいと思う。これに対してどういう方法論を取るか。一つは子どもを対象にした教育だ。子どもから親へ伝わるといい。

だが、できるはずのこと、できたことは異なる。減量施策の実現可能性を考え、有料化に伴う減量を取り入れることも研究しておく必要はある。市民の協力があったら前倒しできる状況だ。市民の協力を賭けるというのは認めてよい方法だ。やってみてダメだったら、有料化

するしかないということも考えて、研究することからは逃げてはいけない。万一、有料化するとなったら、秦野市民に受け入れてもらうためにどう説明するのか、メリットをどう伝えるのか、そういったことも含めて、前もって対応しておくことは必要だ。さらには、有料化してもだめだったらどうするのか、そこまで研究が必要だろう。

- (ク) そもそも、なぜクリーンセンター1施設体制にするのか。
- (ケ) 今ある施設をベースにしてどのようにごみ処理をするのかというのが基本だろう。できるようになんとか減量したいというのが秦野市の考え方だ。焼却施設をもう1つ作れといっても、受け入れる場所もすぐに決まるわけではなく、容易ではないだろう。そうなると、一つの施設でなんとか処理していく、地域のアメニティとして今ある施設でどこまでできるかという政策を検討することが必要だろう。年数が経てば老朽化もする。それを使い続けるのはリスクが伴うし、費用もかかる。ごみを減らして1施設化するというのは、現実性のある答えだ。
- (コ) 市民に協力してもらうのは当然だ。資源の分別収集が始まったときも、最初は揉めたが、自治会も協力し、今は受け入れられている。大多数の人はまじめに分別してくれているので、私はできると思っている。
- (カ) 郷土愛、住民愛みたいなものに立脚していくことは日本だからできると思う。現時点での施設を最大限有効活用してどこまでいけるかということをやっても良い。この審議会の皆さんに秦野市のごみ行政の在り方を見守ってほしい。
- (シ) 前倒ししなくてもいいという意見も成り立つ。1施設化を前倒しする理由として、「老朽化している施設なので危険だとか維持費用にお金がかかるので、それに比べるとこちらのほうがいい」という説明が不足している気がするので補足した方がよい。

紙類、プラ類の分別を強化するというが、製品プラの分別は検討対象となっていて、バランスが悪い。また、プラの分別をしたあと、焼却処理しているわけではないことを示さないとどうして分別強化で可燃ごみが減るのが分からないのももう少し詰めたほうがいい。

可燃性残渣の圏外搬出による資源化は、圏外搬出後にちゃんと資源化の目途が立っているのが重要だ。

(事務局回答) 1施設体制の前倒しの理由については、資料3のp.40に説明を記載している。組合による試算では令和5年度末までに2年前

倒しすることで4年度から7年度までに4億円の経費節減効果が見込まれており、その分、市の他の施策にお金を回すことにもつながる。

可燃ごみ減量に向けた分別強化の中で数字を当て込んでいるのは、現在実施している容器包装プラの分別の強化だ。まだ可燃ごみの中に相当量混入しているので、この分別を進めていこうということだ。製品プラについて、プラ資源循環法が公布されたが、まだ情報が下りてきていない部分もあり、計画値には反映していない。容器包装プラと同じルートでの資源化も可能だということだ。今後、製品プラの資源化に向けて検討する際は、こちらの審議会でも審議していただきたい。

- (ス) 1施設で対応できそうなら早くそうして、無駄な経費を減らそうということは分かる。節減できる額が億単位となるならなおさら有力な方法論だ。資源化のプロセスそのものの対応能力を考えた場合、組合単位で委託するのがよいという考え方も十分理解できる。節約したお金は有効利用してほしい。
- (セ) 世間では温暖化対策の考え方が色濃くなっているが、この計画には温室効果ガスについてあまり触れていない。今回の計画には温室効果ガスがどのくらい出そうか見ていかないといけないのではないか。秦野市地球温暖化対策実行計画の観点からもごみ処理がきちりできているのかが問題になる。どういふことをやって二酸化炭素がどのくらい減りそうか整理して見ていかないといけない。プラスチックの量が影響してくる。プラスチックに対する施策の深みが出る。
- (ソ) 潜在ごみはなかなか悩ましい。例えば店頭回収が該当すると思うが、店頭回収が増えると資源の量が減り、資源化率が下がる。政策的にどう捉えるか説明していただけるといい。

#### (6) 連絡事項

- ア 本日挙げきれなかった意見などあれば、本日配付した意見記入用紙などを用いて12月23日(木)までに事務局に提出してほしい。
- イ 委員意見及びパブリック・コメント手続きを踏まえ、計画案を修正し、次回の会議で示すので、答申をいただきたい。
- ウ 次回開催は2月14日(月)14時から。会場は後日お知らせする。
- エ 11月13日(土)環境資源センターにて、「リユース!もったいないDay!」開催予定。

以上